

あわぎん自動預金入金支払機（ＡＴＭ）による通帳引出し約款

阿波銀行

定型約款

1. あわぎん自動預金入金支払機（以下「ＡＴＭ」といいます。）による通帳での引出しは、次の場合に利用することができます。普通預金（総合口座、各種ローン口座を含みます一以下同じ）もしくは貯蓄預金の引出しをする場合
2. 通帳による引出しに関しての暗証はカードと同じ暗証によりお取引ください。この場合、ＡＴＭの操作に際し使用された通帳を当行が交付したのとして処理し、入力された暗証と届出の暗証との一致を確認して預金の払戻しをしたうへは、通帳または暗証につき偽造、変造、盗用、その他の事故があってもそのために生じた損害については当行では責任を負いません。
3. 通帳を失った場合には、直ちに本人から書面によって取引店へ届出てください。この届出を受けたときは直ちに通帳による預金の払戻し停止の措置を講じます。この届出の前に生じた損害については当行は責任を負いません。
4. 通帳を失ってもカードをお持ちの場合はＡＴＭによるカードでの引出しはできるものとし、カードを失ってもＡＴＭによる通帳での引出しはできるものとします。
5. 通帳の記帳頁が満行となったときは、通帳による引出しの取扱いはできません。この場合はカードによりお引出しください。また、窓口で通帳繰越の手続をしてください。
6. 通帳による残高照会はできません。カードによる残高照会もしくは通帳への記帳により確認してください。
7. 通帳により引出しされる口座について代理人カードを発行している場合、代理人の暗証では通帳による引出しはできません。
8. ＡＴＭによる通帳での引出しは当行のＡＴＭに限るものとし、当行が提携している金融機関ではカードによる引出しのみで通帳による引出しはできません。
9. 上記１～８以外の事項については別に定めた「あわぎん（ＩＣ）キャッシュカード規定」「あわぎんローンカード規定」に準拠し取扱います。
10. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。また変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以 上

(2020. 4. 1 現在)